

新潟市秋葉区農業委員会平成 29 年度第 1 回定期総会議事録

1 開催日時 平成 29 年 3 月 29 日（木）午後 4 時 20 分から午後 5 時 5 分

2 開催場所 秋葉区役所 401 会議室

3 出席委員 (15 人)

農政振興部会長職務代理者	1 番	坂上 静男
会長職務代理者	2 番	平野 榮治
会長	3 番	小倉 栄造
委員	4 番	高野 謙一
農地部会長	5 番	阿部 信行
委員	6 番	高橋 昇
委員	7 番	吉田 信雄
農地部会長職務代理者	8 番	松田 洋一
委員	9 番	鈴木 儀一
委員	10 番	笠原 綱生
委員	11 番	高山 直興
委員	12 番	佐藤 千穂子
委員	13 番	砂原 剛
農政振興部会長職務代理者	14 番	佐藤 英一
委員	15 番	大竹 玲子
委員	16 番	柏木 宏

4 欠席委員

5 議事日程

第1 議事録署名委員の選出

1 番	坂上 静男
4 番	高野 謙一

第 2 議事

議案第 42 号 平成 29 年度新潟市秋葉区農業委員会業務報告について

議案第 43 号 平成 30 年度新潟市秋葉区農業委員会業務方針及び事業計画について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	佐藤 敏宏
事務局次長	山田 光行

農地係長 田中 学  
農政振興係長 白川 文夫

## 7 会議の概要

事務局 (局長)	<p>時間になりましたので、引き続き、新潟市秋葉区農業委員会、平成 29 年度第 1 回定期総会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして議事に入らせていただきます。</p> <p>なお、本日は、全員出席です。従って、会議は農業委員会会議規則第 4 条により定足数を満たし成立しています。</p> <p>それでは、同規則第 5 条の規定により、小倉会長から議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは最初に議事録署名委員についてお諮りいたします。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>皆さんから異議がありませんので 1 番・坂上委員、4 番・高野委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議案として提案されている案件に入ります。</p> <p>議案第 42 号、平成 29 年度新潟市秋葉区農業委員会業務報告について、事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局 (次長)	<p>議案第 42 号、平成 29 年度新潟市秋葉区農業委員会業務報告についてご説明いたします。議案書 2 ページをお願いいたします。</p> <p>1 の事業報告です。</p> <p>(1) の諸会議の開催ですが、定例総会を毎月、定期総会は 3 月に開催しております。</p> <p>次に、部会ですが、農地部会、農政振興部会、推進委員部会を記載のとおり開催いたしました。</p> <p>次に、(2) の研修会の開催ですが、7 月と 11 月に記載のとおりの内容で開催しております。</p> <p>(3) のパトロールの実施についてですが、事前調査を 7 月に、前期のパトロールを 8 月に、後期のパトロールを 10 月にそれぞれ記載の内容で実施しております。</p> <p>パトロールの調査・確認及び指導項目は、遊休農地の実態把握と是正</p>

指導、農地の違反転用の早期発見と是正指導など記載の内容で行っております。

次に、(4)の利用意向調査の結果を踏まえた対応であります。

前年度発送した利用意向調査に対する回答を踏まえ、農地中間管理機構又は農地利用集積円滑化団体に対し、農地中間管理事業又は農地利用集積円滑化事業を利用する旨の意思表示があったことを通知いたしました。

また、同意を得られた農地について、新潟県担い手育成総合支援協議会のホームページに情報を掲載し、見える化することにより幅広く受け手を探せるようにしたところです。

次に、(5)の農地等の利用の最適化に関する指針に基づく委員活動ですが、新潟市秋葉区農業委員会農地等の利用に関する指針に定める目標達成に向け、具体的な委員活動を計画的に推進しました。

目標についてですが、農地の利用集積目標は、平成34年度までに集積率85%を、遊休農地の解消目標では、遊休農地率1%以下の維持を、新規参入の促進目標では、市全体で各年度の新規参入10経営体となっています。

(6)の国有農地管理の管理ですが、秋葉区内国有農地63筆の見回りを実施しました。

(7)の農家組合長交流会の共同開催ですが、29年度は12月に農家組合長会と共同で、新潟県労働衛生医学協会常務理事の大西金吾氏を招き、「いつまでも健康で農業を続けるために」という演題で講演いただきました。

参加者は、記載のとおりであります。

(8)の農業委員会だよりの発行です。

本年は、年4回、記載の月に発行しております。

(9)の委員視察研修の実施ですが、本年度は11月8～9日に富山県射水市農業委員会と福井県の十郷用水土地改良区への視察研修を実施しました。

視察テーマ等については、記載のとおりです。

(10)の女性農業者等の育成です。

中央農業委員会と共催する6農業委員会合同女性セミナーを共同実施し、秋葉区の参加者は6人でした。

(11)の農地の賃借料情報の提供ですが、農地の賃貸借契約の目安となる地域の実勢賃借料価格情報を2月に農家の皆様に配布しております。

(12)の農地法第3条許可に関する意見決定です。

ご案内のとおり、国家戦略特別区域法に基づく農地法第3条許可事務の事務分担についての権限移譲範囲が拡大され、平成28年4月1日か

ら3条許可事務の全部を市長に権限移譲しました。28年4月からは、市長からの意見照会に基づき、総会において農地法第3条許可申請に関する意見決定を実施しているところです。

(13)の市長との懇談会の開催です。

10月10日に新潟市6農業委員会共同で、直接市長と懇談し意見交換したところです。

(14)の地域農業の将来(人と農地の問題)に関するアンケート調査モデル事業の実施ですが、地域農業の将来と農地利用のあり方について、地域で検討する資料の1つとして、秋葉区内に14か所のモデル地区を設定し、アンケート調査を実施しました。

5ページから8ページについては、秋葉区農業委員会の農地移動等に関するデータであります。後ほどご覧いただきたいと思っております。説明は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

議長

ただ今の説明に対し、ご質問、ご意見はありませんか。

(質問、意見なし)

議長

ご質問、ご意見がありませんので、事務局の説明のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長

皆さんから異議なしの声がありましたので取りまとめたいと思っております。本案件について原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第42号は、原案のとおり承認されました。

議長

次に、議案第43号、平成30年度新潟市秋葉区農業委員会業務方針及び事業計画について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局  
(次長)

9ページ、議案第43号、平成30年度新潟市秋葉区農業委員会業務方針及び事業計画についてご説明いたします。

説明に入ります前に、訂正のお願いをいたします。

議案書 12 ページの中段、「2 事業計画」のところを「3 事業計画」に、13 ページ下から 4 行目の最後尾の「活動計画の策定」を「活動計画」に、それぞれ訂正をお願いいたします。

それでは、議案書 10 ページをお願いいたします。

最初に 1 の農業及び農業委員会をめぐる情勢と課題についてでございます。読み上げさせていただきます。

国はこれまで「農林水産業・地域の活力創造プラン」のもと、農業の成長産業化に向け、①農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化②米政策及び経営所得安定対策の見直しと水田のフル活用③日本型直接支払制度の創設など生産から加工・流通・消費に至る日本農業の構造改革を積極的に推し進めてきました。

特に米政策においては、生産者や集荷業者・団体が需要に応じてどのような米をいくら生産し販売するかなどを自ら決められるようにすることで、経営の自由度を拡大する方針で、平成30年産米から行政による生産数量目標の配分を廃止し、併せて水田活用の直接支払交付金も廃止しました。

しかし、米の消費量が減少する中で、生産数量目標配分が廃止されれば供給過剰となり、米価が下落することは明らかであり、農業者には需要に応じた生産と水田フル活用による所得の最大化が求められています。

また、先の国会で収入保険制度の導入や土地改良制度の見直しなど 8 法案が改正・廃止されましたが、今通常国会でも「卸売市場法改正案」や所有者不明農地の利用促進などを盛り込んだ「農地法改正法案」など、併せて 9 本の法案が上程されており、さらなる規制改革、構造改革が進められようとしています。

T P P 関連では、先ごろアメリカが離脱した T P P 1 1（環太平洋経済連携協定）が 1 月末に最終合意に至り、署名が順調に行われれば、政府は今国会での承認を目指すこととしています。また、E U との E P A（経済連携協定）は昨年最終合意に達しましたが、アメリカとの日米経済対話は、今後、2 国間による F T A（自由貿易協定）に向かうのではないかと懸念されています。

いずれにしても、農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など、我が国の農業の問題点が拡大する中で、食糧自給率の向上と食糧安全保障を確立し、真に強い農林水産業を作り上げることが求められ

ています。

このような情勢を踏まえ、秋葉区農業委員会では、優良農地の確保と農地利用の最適化を図り、地域や農村現場の意見を積み上げ地域の農家へ必要な情報を提供するとともに、市内の他の5農業委員会や関係農業団体等と連携しながら地域に適した農業振興に取り組みます、としました。次のページをお願いしました。

次に、2の業務方針です。

秋葉区農業委員会は、農地法等法令業務を適正に執行し、その透明性を確保します。

また、農地等の利用の最適化を図り、優良農地の確保と農地の有効利用を推進します。として、今年度は以下の3つの取り組みを重点的に実施することとしています。

(1)では、農地法等法令業務の適正実施と公平・公正な総会運営及び透明性の確保ということで、具体的には記載のアからエの取り組みであります。

その下、(2)が農地等の利用の最適化の推進です。

①として、農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づく活動をあげました。

②は、担い手への農地の利用集積・集約化の促進であります。

その下のイでは、人・農地プランに基づき、関係機関と役割分担して、平成34年度までに担い手への農地集積率85%が達成できるよう、集積・集約活動を促進するというものです。

ウでは、農地中間管理機構や関係農業団体等との連携について記載しました。

次に、③の遊休農地解消対策の推進です。

アとして農地パトロールによる遊休農地の実態把握、農地利用意向調査の結果に基づく指導や法令に基づいた段階的措置により、遊休農地率1%以下を維持できるよう努めるという内容です。

イでは、再生不可能な遊休農地の非農地判定を検討しますというものです。

次に、④の新規農業者の参入促進です。

アでは、新規就農者・企業参入者の掘り起しのため、関係機関と連携し各種補助制度や有利な融資制度を紹介すること。就農候補地を斡旋す

る等、親身な就農支援を実施するという内容です。

⑤のアンケート調査モデル事業の結果分析と活用では、モデル事業の調査結果を分析し、農地等の利用の最適化活動への活用を検討するというものです。

次に、(3)の情報の収集・発信です。

農業委員会だよりの発行、全国農業新聞の普及推進、懇談会の開催などにより、情報の提供・情報発信を行うという内容としています。

次に、3の事業計画です。

(1)の諸会議の開催ですが、アの「定例総会」から、カの「その他業務運営上必要な会議」までについて、記載のとおり開催を予定しております。

次に、(2)の主な実施事業・業務についてですが、最初に農地関係についてです。

アの農地の調査及び農地台帳の整備・公表については、農地利用状況調査等により農地台帳の適宜、適切な情報の更新、と必要かつ適切な範囲で公表を行うというものです。また、インターネットに開設された全国農地ナビで最新の農地情報が掲載されるよう、随時、農地情報の更新を行うとしています。

イの農地法に係る許可申請業務については、標準処理日数の遵守と事前相談期間の短縮に努める。併せて、事務の透明化を推進するという内容です。

ウの優良農地確保（遊休農地対策）については、遊休農地の所有者等に対する指導、農地利用意向調査の結果に基づく法令に基づいた段階的措置を実施するというものです。また、同意を得られた遊休農地については、県担い手協のホームページに掲載し幅広く受け手を探していくとさせていただきました。

エの農地の適正管理（違反転用等）については、引き続き農地の確保と有効利用に向け他部署との連携を図りながら個別指導を行い、成果が得られるよう取り組むというものです。

オの農地関係の証明及び統計・データの整理については、記載のとおりでございます。

次に、農政振興関係です。

カの農地等の利用の最適化の推進に関する活動計画ですが、最適化の

推進に関する指針に基づき、最適化を推進するということ。また、活動記録簿への記載を徹底するということを記載しております。

次に、キの農地の利用集積・集約については、農地中間管理事業や利用権設定等促進事業、円滑化事業等を活用した担い手への農地の利用集積・集約を促進すること。また、引き続き、農地利用配分計画案の作成をしていくというものです。

クの担い手の育成・確保と新規就農等への支援についてです。

引き続き、認定農業者制度の周知や普及活動に努めながら、市農政担当課と連携した取り組みを推進します。また、就農候補地を斡旋するなど、新規就農者・企業参入者等を支援するとしています。

また、併せて、家業を継ぐ若い世代を増やし地域農業の次世代リーダーを育成するため、円滑な事業継承のための支援について検討するという内容です。

ケの地域農業の将来に関するアンケートモデル事業結果の分析・評価ですが、モデル事業について、調査結果を分析・評価するとともに、モデル地区ごとに人と農地の問題について検討するとしています。

コの農業者年金業務については、記載のとおりの内容です。

次に、サの女性農業者等の育成については、平成30年度から女性セミナーが廃止されたことから、各種研修や講演会等を通じ女性農業者の意識改革を図り、農業の6次産業化など、活力ある地域づくりの担い手として育成していくこととしています。

シの農業者との懇談会等の開催ですが、農業者関係団体と連携し懇談会や講演会を開催し、引き続き農業者との意見交換を進めるというものです。

スの農地の賃借料情報の提供については、引き続き賃借料情報の提供を行い、農地の円滑な利用集積を推進するというものです。

その下、セの農業委員会だより発行については、市内5農業委員会と歩調を合わせ、農業委員会だよりを年3回発行するとともに、親しみやすい紙面作りを心掛けるとしています。

以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

ただ今の説明に対し、ご質問、ご意見はありませんか。

議長



鈴木委員 確認を1件させてもらいたいと思います。  
12ページの「農地等の利用の最適化の推進と成果の確保」⑤の地域農業の将来に関するアンケート調査モデル事業結果の分析と活用で、モデル地区14地区を指定したとの事ですが、アンケート調査の回収状況一覧表を見ますと、16地区になっております。  
その説明をお願いします。

事務局 (次長) モデル地区は14地区ですが、16人の推進委員さんがいらっしゃって、それぞれが1ヶ所ずつ大字を選定し調査をしております。  
従って、地区としては14地区ですが、実質的には16か所の調査をしています。同じ地区で、2か所の大字名で調査しているところが2地区あるということです。

鈴木委員 はい、分かりました。

議長 よろしいですか。  
次の方どうぞ。

砂原委員 3月の定例総会会議案の、20ページの一番上「担い手への集積率」がありますが、29年3月現在というのは28年度という事ですか。  
今回の定期総会の6ページ中段の担い手農業者の集積率の27年、28年、29年とありますが、こちらを見ると75.24となっております。  
20ページの29年と30年3月で、こちらは1年前の数字ということですか。

事務局 (白川係長) 私が、お答えします。  
定期総会6ページの過去の集積率は暦年ですので、28年、29年についてはそれぞれその年の12月末現在の数字です。  
定例総会20ページの一番上に書いてあるのは、29年3月現在の数字ですので一致しておりません。

砂原委員 29年の集積率75%というのは、29年12月という事ですか。  
という事は、今現在だともっと増えていますね。

事務局 (白川係長) 30年度の数字は、29ページにあります。  
この数字は、30年3月現在の数字で暦年(29年12月)よりも減っております。  
認定農業者の数が、12月と比べ3月の段階で減っておりますので集積

率も、面積も減っております。

砂原委員

どうしてこだわるかというと、圃場整備をする時に集積率によって、補助金が変わってきます。75%と80%では違いがあります。

目標は、85%と言われております。

事務局  
(次長)

市は85%と言っていますが、85%の目標は非常に厳しい状況です。国は80%と言っていますが、それも結構きびしい数字です。

砂原委員

農家組合や地区会で、農業委員として集積率の話をする機会がありましたが、その時に数字がまだ出てきていなかったためにお話しできませんでした。それでお尋ねしました。ありがとうございました。

小倉委員

30年の事業計画の中で、女性農業者の育成についてとありますが、各種研修や女性セミナーなど無くなるということですが、どうしてなくなるのでしょうか。秋葉区だけでなく、他もそうですか。

事務局  
(次長)

ご案内のとおり、30年度から女性セミナーはなくなりました。従って、今までは、女性セミナーについて書いておりましたが、今回はその部分を除かせてもらいました。

ただし、計画では、女性セミナーを止めてもその他の研修などは続けて行くということで書かせていただきました。ご理解頂けたらと思います。

小倉委員

ただ、女性セミナーですと色々な地域から集まってくるので、勉強になると思います。秋葉区だけの女性が集まって研修するのは意味合いが違うと思います。色々な地域から集まる女性セミナーの様なものを大事にしなければいけないと思います。

事務局  
(次長)

私の聞いている範囲内では、農業委員会としての予算はありませんが、セミナーに参加していた女性たちが集まって、予算をかけないで今まで通りの様な活動をやって行きたいということだそうです。

(局長)

女性セミナーの講演会等の予算は無くなってしまいましたので、他のやり方で工夫できたらと思います。皆さんからそういう声が多く上がっているのは中央農業委員会でも聞いていると思います。

(次長)

確かに、予算のかかる講演会や研修は今年度からは難しい状況になっ

ています。

(局長)

今回は、全庁的な経費削減の一環で、そのような予算が削られてしまったという事です。

大竹委員

事例的なものを照会すると、旧村松も含めた五泉地区では、毎年女性の交流会をやっています。

私が昨年度参加したところ、園芸組合や普及センター、農業委員会、農林課などの農業団体が一年に一度、直売所の方たちも含め自分たちで紹介したいものを持ち寄って公表会をやっています。皆さんすばらしいアイデアが出ていますので、秋葉区でもその様な形でやっていけたら良いと思います。

一度、視察をしても良いかと思えます。

議長

他に、ご質問、ご意見がありませんか。

(質問、意見なし)

議長

他に、ご質問、ご意見がありませんので、事務局の説明のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長

皆さんから異議なしの声がありましたので取りまとめたいと思います。本案件について原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第 43 号は、原案のとおり承認されました。以上をもちまして、議事を終了いたします。

(なし)

議長

それでは、これで平成 29 年度第 1 回定期総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

議事録に相違ないことを認める。

議 長 小 倉 栄 造

署名委員 坂 上 静 男

署名委員 高 野 謙 一